

地域の会

～ 5月定例会・6月定例会 概要 ～

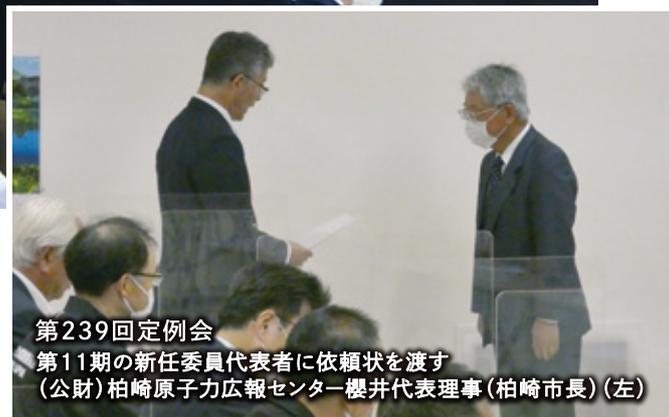
「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。



第240回定例会

任期2年間の活動の総括として関係する機関へ提出した「要望書」に対して各機関から回答を得た。

国、行政、事業者の回答について、委員は様々な視点から意見や感想を述べた。



第239回定例会

第11期の新任委員代表者に依頼状を渡す
(公財)柏崎原子力広報センター櫻井代表理事(柏崎市長)(左)

今後の「地域の会」定例会の開催案内 ※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。

第242回定例会

日時：2023年8月2日(水) 18:30～20:30
場所：柏崎原子力広報センター 2階 研修室

第243回定例会

日時：2023年9月6日(水) 18:30～20:30
場所：柏崎原子力広報センター 2階 研修室

傍聴席は1F実験室に設けます。定員は20名程度です。

地域の会の活動はホームページでご覧いただけます。 <https://www.tiikinokai.jp>

「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」 第11期スタート



〔代表理事及び理事挨拶〕
(公財)柏崎原子力広報センター
代表理事 櫻井 雅浩

新しい委員の方8名を加え、全19名の

「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会(以下、地域の会)」第11期がスタートした。各団体から推薦された委員19名(内、新任8名、再任11名)に、(公財)柏崎原子力広報センター櫻井雅浩代表理事から依頼状が授与された。任期は2年。その後、委員の互選により、会長に三宮徳保氏、副会長に高橋新一氏、三井田達毅氏が、第10期から引き続いて再任された。



方々に2年間の議論をお願いする。

地域の会は20年の節目を迎える。日本、世界でも類をみない、賛成、反対、中立といったさまざまな立場の方々が意見を交わす会の存在を非常に誇らしく思う。今、原子力発電所やエネルギーを取り巻く状況は大変厳しい。資料によれば地域の会は結論を出さない会である。まさに議論の中でそれぞれの立場に一定程度の理解をするところが大事だと思っている。それに対して市長、村長、議会の仕事は結論を出すこと。その結論を出すに資する、皆様の積極的且つ率直な意見交換を期待する。



(公財)柏崎原子力広報センター
理事 品田 宏夫

就任いただいた委員の皆様
に感謝を
申し上げます

敬意を表したい。8名の新人の皆さんを迎えて新しい議論が始まる。その議論を上手に公開し、大勢の皆様からなるほどと思ってもらえるところに落ち着いてもらいたい。世界のエネルギー

事情が大きく動く原子力利用の賛成、反対についての振れ幅も大きい。今の私たちの務めは安全に原子力エネルギーを使うこと。民間の皆さんが集まり忌憚のない意見交換ができるのが地域の会。大いに議論を深めて、その議論の中身を大勢の皆さんに知らせていただきたい。実りある活動ができるよう精一杯バックアップしていきたい。

〔前回定例会以降の動きについて〕

Q 発電所5号機の海水熱交換器建屋で海水が4万8000リットル漏えいしたことについて、東京電力の資料説明には書いていなかったが、弁の締め忘れだったと聞いている。わかっている範囲のことを説明してほしい。併せて規制庁はどのようにみているのか伺いたい。

東京電力

設備の故障等は確認されていない。弁が開いていたことは事実である。現在、関係者への聞き取りを行い調査

中であるのでご理解いただきたい。

規制庁

原因調査中というところで、その結果を確認した上で必要な対応をしたい。現場を確認した状況では、原子炉の安全に影響はないものの漏えいした海水の量も多い。しっかりと検査等で確認していきたい。

意見 資源エネルギー庁の資料には、あたかも自然に使用済核燃料が出てきたかのような書き方がされているが、原発に反対してきた立場からすれば、こういうことなるから原発は運転しないほうがいいとずっと言い続けてきた。国の方針で原子力発電所を運転し続けたことで使用済核燃料が存在しているものであり、そのことについて反省があって然るべきではないか。再稼働への総力結集、原子力の最大活用を一気に決めたいが、福島原発事故後の国の方向性を十分な議論もなく簡単に変え、再び原発事故へ至った道を歩み始めていると危惧している。

Q

運転開始から60年を超える原子力発電所の安全性の評価については、規制庁としては、60年の規制は撤廃されるが、60年以上続けた事業者は根拠を持って納得させるものがないければ規制庁は認めないという理解でよいのか。

規制庁

その内容で間違いはない。基本的に60年以降の運転は可能になるが、当然それに当たっては技術評価を行う。事業者からの特別点検や、さまざまな評価を出してもらい、それを規制庁が確認した上で、問題がなければ運転を認めることになる。出されたからすぐそれが可能であるというものではない。

Q

60年を超えて動かすことになった場合、それ以降の点検等の頻度はある程度定まっているのか。

規制庁

60年以降どうするか、明確に決まっていなくても、今まさ

に議論を行っている。

Q

特定放射性廃棄物の最終処分について、対象地を選定していく中で原発立地地域は対象になり得るのか。

資源エネルギー庁

説明すること自体

は要望があればいつでも伺う。最終処分地については柏崎市は難しいと言われていると思うので、無理に説明会を行うことは想定していない。もし、他の立地自治体から要望があれば説明に伺いたい。

Q

以前、自然エネルギーの発電量が増えたために受け入れがでない(電気が余る)ことがあった。今後、自然エネルギー比率が益々増え、ベースロード電源は変わらぬ状況が続くと思うが、そうなるというくらい自然エネルギーを増やしても送電できない事象は起こりうるのではないのか。

資源エネルギー庁

電気の需要が少な

い時に太陽光発電の出力制御を行ったことがあり、今年もその可能性はある。一方、政府としては再生可能エネルギーの利用を増やすため送電線の整備を進めている。北海道、東北の日本海側で洋上風力発電の計画も進んでおり海底直流送電線の調査も進められている。

Q

変動する自然エネルギーを活用するためには、ベース電源は出力調整ができない原発ではダメなのではないか。調整できない余った電力の活用方向性を教えてほしい。

資源エネルギー庁

エネルギー価格高騰や脱炭素の動きなどもあり、今、ベース電力の余力が弱くなっていると認識している。そのため原子力を可能な範囲でベース電源として利用する政策を進めている。夜間電力とベース電源のバランスをどうとっていくかは、いろいろな電源

をバランスよく使っていくというのが政策の考え方である。

Q

東京電力の6つの課題への対応状況の中で「侵入検知器の取り付け器具の腐食箇所について恒久対策を実施済み」とあるが、恒久対策とは具体的にどういうことか。

東京電力

恒久対策とは、器具が絶対に腐食しないという意味ではなく、腐食しづらい器具にした上で、腐食の傾向を把握して早急に修繕するというハード面とソフト面の両方を合わせてしっかりとやっていくという意味である。

Q

エネルギーミックスの考え方について。「電気は一日の中で使用量に波があり、ベース部分は安定的に発電できる火力と原子力で賄っているが、カーボンニュートラルを考えると火力の部分

を原子力に置き換えたい。また、使用量に波がある部分の需給バランスを合わせるために自然エネルギーをどれだけマッチさせられるか。過ぎれば調整し、足りなければバックアップの火力でカバーする」というのが今のおおまかな流れだと考えているが、この理解で合っているか。

資源エネルギー庁

その考えで間違いない。



要望書の回答について・フリートーク



第240回定例会は、第10期委員の総意として提出した要望書に対するオプザーバーからの回答を主な内容とした。前半は、前回定例会以降の動きについて各オプザーバーから説明を受け質疑応答。その後、要望書の回答について、各オプザーバーから説明を受けた。フリートークでは、回答書についての感想や、国、自治体、事業者に対しての要望などを委員が述べた。

【前回定例会以降の動きについて】

Q 東京電力の書類紛失の事案で、紛失した書類はどのように区分

され、どんな運用がされていたか。再発防止対策に加え、会社全体の意識・体質の抜本的な改革と継続的な見直しをお願いしたい。

東京電力

紛失した書類は特段の注意を払う情報区分にはあたらず、上司の許可があれば持ち出すことは可能で、一般的な技術的知財であり社外秘の書類。担当者が社内ルールに精通していなかったことは咎められるべきだが、管理職が担当者にルールを徹底していなかったことが問題であると考え、厳重注意した。発電所全体に今後もさまざまな対話を通じて基本をしっかりやるうということを伝え徹底していきたい。

意見 ルールが多くなりすぎて形骸化しているのか、ルールに対して社員が自己判断してしまっただのか。問題があった時に自分たちの部署は大丈夫なのかと共有し、同じ意識で自浄作用が働くかどうかが一番の問題だ。

【要望書の回答について・フリートーク】

意見 高レベル放射性廃棄物の最終処分場についてニュースを見ても進んでいないと感じる。進めていただくといいと思う。

意見 核防護施設の対応について経緯を含めもう少し説明があったほうがよい。

意見 国の回答は「丁寧な説明を尽くして参ります」に終始。「国の本気度が見えない」とした要望書に対していかなものか。これは20年前から同じ回答で、最終処分場の問題も40年前から前進していない。オイルショック以来の危機であるならば国がしっかりと姿を見せたい。

意見 東京電力に対する指摘は多いが、萎縮することなく、日本や世界のエネルギーを支えているという大志を持って対処してもらいたい。

意見 要望書に対して具体的に答えているものが少ない印象だった。

意見 市内の放射線防護設備の設置計画について教えてほしい。また、東京電力には今後も風通しの良い組織づくりに励んでもらいたい。

意見 再稼働にあたって放射性物質の最終処分が前に進まなければ最終的に行き詰まる。「皆様の理解を」となどと生ぬるいことを言っているのは問題が解決しない。東京電力のよう大きな企業は試験制度で人を判断すること



が多いと思うが、社員一人ひとりの良さを上司が把握して対応すれば風通しも良くなり問題も未然に防げるのではないか。

意見 原子炉の健全性を保つために早期ベントをするという方向性を示していることと、自然災害時には屋内退避する可能性があることから、PAZの「放射性物質が降下している中での避難を想定した避難計画の指針」、PAZとUPZの同時避難を想定した避難計画の指針」、この2つの指針作成を規制庁に早急にお願したい。もしなければ内閣府、県、市、村は避難計画に反映できない。

意見 命は自分で守るのが基本と考えている。自分で判断して行動することが自分の命を守ることに繋がると思う。その判断のために正確な情報が必要であり、行政からの防災行政無線の発信だけではなく、耳の不自由な方のためには光を使っ

た情報発信なども必要ではないか。またモニタリングポストを増設してはどうか。個人が安全を判断できることに繋がる。防災施設・放射線防護施設の老朽化の問題等も検討をお願いしたい。

意見 福島事故に関する3つの検証の総括は検証総括委員会の任務であると県は認識していると考えてよいのか。そうであれば、(総括を)県で行うということと矛盾する。県と検証総括委員会は別のものではないのか。検証総括委員会ですら十分に議論をしてほしい旨の要望書に対する回答としては「検証総括委員会で十分に議論はしない」ということか。

実際に柏崎刈羽原発が再稼働して事故が起きた時を考えると、これまでどの訓練の規模でもあまりにも現実とかけ離れている。大規模な訓練を行い、そこで発生する問題に対処できちんと対策を施した上で現時点での実効性を示してもらうことは

できないか。

意見 発電所の中に無記名で投稿するような目安箱のようなものを設置して活用できないか、検討をお願いしたい。

意見 発電所は小さい頃から身近な存在だが、発電所がさまざまな問題を抱え、その問題に真剣に取り組んでいることを知り、この会に参加したことを非常に有意義に感じている。「地域を愛し地域に愛される発電所。みんなが誇りを持って笑顔で生き生きと働く発電所」という志に感動し非常に心強く有難いと思っている。

意見 近年の原子力発電所のトラブルの多くは原発が古いことが問題ではないかと思われている。資源の乏しい日本で原子力発電はエネルギーを安定的に供給するために必要。国の意思決定の中で原発の新設も検討すべきではないか。エネルギーは生活に直結するので安く納

分で改めてリーダーシップを発揮してほしい。

意見 会社には内部規定があり、社員一人ひとりが内規をしっかりと把握した中でそれをきちんと運営するのが組織。今回の一連の事案を見ると「できる」ということと「できた」ということには大きな違いがあることを分かっていないのではないか。再稼働に関しては一人ひとりが本気になつてやるのだという意識があるかないかの違いだと思う。やるのだという結果、できたということが大事だと思う。

意見 原子力施設の必要性は認めるが近くにあって嫌だという考え方がある。100%の人が全員賛成という状況はあり得ない中で、どうやって決めていくかという決断と、決断に伴う責任を負うことが一国が前面に立つということだと思う。全ての人が満足することはない中で、国にはどうしていくかをよく

考えていただきたい。

意見 どの回答も取り組んで参りますという変わらない内容で前に進んでいない。実効性のある避難計画が本当にできるのかもつと真剣に考えるべき。とりあえず再稼働して避難計画はあとからという順番の違いは絶対によつてほしくない。ある程度の避難計画が策定された上での再稼働でなければならぬ。バックエンド対策と同様、何十年経つても避難計画は変わつておらず、変わるという期待感もない。

意見 要望書への回答内容は非常に残念な結果だった。



【国に対して】

(1) エネルギー安全保障に対する原子力政策について(経済産業省、資源エネルギー庁)

ロシアによるウクライナへの侵攻により、世界経済は混迷の度合いを深め、エネルギー価格や物価の高騰、電力不足などが大きな問題となっています。また、原子力政策について国は、原子力発電所の活用を進めるとし、政策推進のために前面に立つと明言されました。しかし、原子力発電所立地地域住民には、国の具体的な動きがまったく見えず、必ずしもその本気度が伝わってきていないと言わざるを得ません。ついては、

- ①エネルギーの安定供給のための具体的な政策を、説明・周知していただきたい。
- ②エネルギー政策の基本的視点である「S+3E」の、国民的理解を深める活動を進めていただきたい。
- ③原子力発電所の運転期間の延長について、国の責任において、その安全性をより丁寧に電源立地地域の住民に説明していただきたい。

(2) 実効性のある広域避難計画策定への支援と施設整備について(内閣府、原子力規制委員会)

柏崎・刈羽地域では、毎年のように大雪による道路の渋滞や停電が発生し、今冬においても、北陸自動車道と国道8号が最大で50時間もの間、通行不能になったほか、約4日間に及び大規模停電も発生しました。このような自然災害と原子力災害が複合的に発生した際の安全な住民避難は大きな課題であり、国が前面に立って、より実効性のある避難計画策定のための方策を示すことが必要であると考えます。ついては、

- ①原子力災害対策指針のさらなる充実を図るとともに、より実効性のある避難計画の策定のため、新潟県と柏崎市、刈羽村に対する国の全面的な協力をお願いしたい。
- ②広域避難のための道路整備と除雪、排雪、融雪施設等の整備拡充をお願いしたい。
- ③放射線防護施設、設備などの整備拡充をお願いしたい。

(3) 原子力発電事業への規制の強化について(原子力規制委員会、原子力規制庁)

令和3(2021)年4月、柏崎刈羽原子力発電所のテロ対策の不備が相次いだ問題で、原子力規制委員会は、同原発の核燃料の移動を禁じるなどの是正措置命令を出しました。

現在、追加検査が行われており、移動禁止命令の解除を判断する時期は、見通せない状況となっています。ついては、

- ①慎重かつ十分な審査の状況などについて、地域住民に対する丁寧な説明と適時適切な情報提供をお願いしたい。
- ②原子力発電所の安全性を高めるため、現地事務所の人員を増強するなど、組織体制の強化をお願いしたい。
- ③一連の不祥事の再発を防止するため、原子力発電事業者に対し、更なる規制の強化をお願いしたい。

(4) 核燃料サイクルと高レベル放射性廃棄物の最終処分について(経済産業省、資源エネルギー庁)

国は、本年2月に高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針を改定すると発表しました。改定案では、最終処分の実現に向け「政府は丸となり、政府の責任で取り組む」とし、文献調査に関心を示す地域の関係先に対し、自治体が受け入れを判断する前から、国が検討を申し入れる考えを盛り込むとされています。ついては、

- ①最終処分に向けた具体的な取組等の見通しを、明確に示していただきたい。

【資源エネルギー庁回答】

(1) について

昨年2月のロシアによるウクライナ侵略や電力需給の逼迫等、国内外の情勢変化を踏まえれば、国民生活や産業の基盤となるエネルギー安定供給の確保に向けた態勢の整備は喫緊の課題であり、原子力を含め、あらゆる選択肢を追求していくことが重要です。

本年2月に閣議決定したGX基本方針においては、国民各層とのコミュニケーションの深化・充実に国が前面に立って取り組むとしております。原子力の活用を進めていくに当たっては、地域の皆様の理解と信頼を得ながら進めていくことが重要であり、エネルギー情勢、原子力の意義や必要性、運転期間の延長を含めた原子力政策等について、立地自治体等の関係者に対し、丁寧な説明を尽くしてまいります。また、エネルギーをとりまく厳しい状況や原子力の重要性については、首都圏をはじめ電力需給の恩恵を受けている消費地も含めて、国民の幅広い理解を得ていくことが重要です。特に、原発立地地域の協力のもと、安定供給が支えられていることを丁寧に説明し、幅広い理解を得ていくことが重要です。

これまで、全国各地での説明会・意見交換会の開催や、ホームページを通じた情報発信、紙面やSNSなど複数のメディアを組み合わせた広報活動に取り組んできたところです。

今後とも、多様な手段を通じて国民の皆様にと丁寧な説明を尽くし、幅広い御理解を得られるよう粘り強く取り組んでまいります。

(4) について

高レベル放射性廃棄物の最終処分については、使用済燃料が既に存在している以上、日本社会全体で必ず解決しなければならない重要な課題です。本年4月28日に、国が、政府一丸となって、かつ、政府の責任で最終処分に向けて取り組むべく、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」の改定を閣議決定しました。改定「基本方針」では、

- ①国、NUMO(ニューモ)(原子力発電環境整備機構)、事業者で体制を強化し、全国のできるだけ多く、少なくとも100以上の自治体に最終処分事業に関心を持ってもらうよう掘り起こしに取り組むこと
- ②関心や問題意識を有する自治体の首長などとの協議の場を設置し、最終処分をはじめ原子力をめぐる課題と対応について、国と地域でともに議論・検討すること
- ③従来の公募方式と市町村長への調査実施の申入れに加え、関心のある自治体の実情に応じて地域の経済団体、議会等に対し、国から、様々なレベルで段階的に、理解活動の実施や調査の検討等を申し入れること
- ④文献調査の受入れ自治体や関心を持つ自治体に対して、政府一丸となった支援体制を構築すること等に取り組むこととしております。

国としては、この改定「基本方針」に沿って、地域の実情に応じ、地域に寄り添いながら、対応してまいります。

今後とも、日本のエネルギー安定供給を支えてこられた地域の皆様の声をしっかりと受け止めつつ、今後のエネルギー政策の検討に活かしていきたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

※原子力規制庁と内閣府の回答は次号に掲載いたします



(品田委員)

新型コロナウイルスは感染症法上の位置づけが5類に移行され、私たちの生活や経済活動もようやく活発化してきました。そしてGX脱炭素電源法関連の法案成立、高浜原発1・2号機再稼働、福島第一原発の処理水海洋放出など原発にまつわる議論も盛んに行われる中、7月には新潟県・柏崎市・刈羽村は内閣府に対し避難路整備の要望書を提出しました。今後の動向が注視されるところで。地域の会でも6月に第11期の新委員を含め15名にて柏崎刈羽原発7号機原子炉建屋などを視察いたしました。核防護事業の対策状況ほか発電所の現況について丁寧に説明を受けました。再稼働に向け確実に進化している様子、より安全な発電所を実感してまいりました。今後もしっかりに活発な意見交換をしていかなければならないと感じています。